

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100171		
法人名	医療法人 蛭慈会		
事業所名	グループホーム港町		
所在地	青森市港町2丁目15-29		
自己評価作成日	平成29年8月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成29年9月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>法人医師による往診の他、日・祝祭日・夜間を問わず、24時間、緊急時の対応が可能な体制を整え、医師・看護師・介護職員が一丸となり、ターミナルケアが行えるよう取り組んでいる。看板犬が認知症ケアはもとより、地域住民との交流に一役かっている。地域の一員として、町内ねぶた・町内清掃・声かけ訓練等に積極的に参加し、施設行事にも近隣住民を招待し、交流を図っている。入居者のできる事は奪わず、できない事を強要せず、一人ひとりに合わせた「さりげないケア」を常に心がけ、取り組んでいる。職員は向上心を持ち、やりがいを感じながら、生き活きと働いている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>地域の一員として、町内会のネプタ等の行事に積極的に参加し、交流を図っている他、看板犬の散歩時にも地域住民に声をかけていただき、気軽にホームに立ち寄ってもらえるように働きかけている。 また、運営推進会議では、ホームの日常の様子を撮影したビデオを上映することで、メンバーにホームの状況をより理解していただけるよう、工夫した取り組みを行っており、メンバーから意見を引き出して、より良いホーム運営、サービスの質の向上につなげている。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内の数ヶ所に事業所の理念を掲示している。地域との関わりの重要性を理解し、意識しながらサービス提供を実践している。	施設開設時に職員間で話し合い、法人内他ホームで掲げている理念を共通の理念として掲げている。理念は玄関やフロア等、見やすい場所に掲示し、職員一人ひとりが確認できるようにしており、地域密着型サービスの役割を理解しながら、日々、理念を反映させたサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内清掃・町内ねぶた・声かけ訓練等に、地域の一員として積極的に参加している。看板犬の散歩や入居者との散歩、納涼会を通して、地域住民との交流を図っている。	納涼会等の行事等では近隣住民にチラシを配布して参加の呼びかけを行い、町内会のネブタ等、町内の行事にも積極的に参加し、地域との交流を深めている。また、看板犬の散歩時にも声をかけていただいて交流を図り、近隣住民に気軽にホームに立ち寄ってもらえるような働きかけを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験の受け入れを行い、認知症の理解や関わり方、仕事内容、やりがい等を伝えている。見学者や面会者の来園時は、入居者のプライバシーにも十分に配慮し、対応している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では行事や日々の様子等を報告している。また、ビデオ撮影したのを見てもらうことで、より状況がわかりやすいと好評を得ている。参加者の意見や情報交換された内容は、サービスの向上に活かしている。	区域的な関係で二つの町内会長がメンバーとなっている他、地域包括支援センター職員や利用者家族等が参加し、2ヶ月に1回、運営推進会議を開催している。会議では、行事や日常の様子を撮影したビデオを上映することで、メンバーにホームの状況をより理解していただけるようにしており、報告や情報交換を行いながらメンバーの意見を引き出し、今後の取り組みにつなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括支援センターの職員が毎回参加している。市へは会議で使用した書類を提出し、現場の現状を伝えている。また、必要に応じて、電話等で連携を図っている。	地域包括支援センター職員が毎回運営推進会議に参加している他、市へパンフレット等を配布している。また、自己評価及び外部評価結果や目標達成計画を提出し、報告を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル整備や内外の研修を通じて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。居室には鍵が取り付けられていない。外出傾向を見逃さないように見守り、外出した際も止めることはせず、職員が付き添いを行っている他、離園に備え、入居者の写真や特徴をファイルにまとめている。やむを得ず身体拘束を行う場合に備えた体制を整えている。	身体拘束は行わない方針で日々のサービス提供に努めており、身体面だけではなく、言葉による精神的拘束にならないよう、職員同士もお互いに声をかけ合っている。また、職員が身体拘束の内容や弊害について更に理解を深められるよう、外部研修への積極的な参加を促している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル整備や内外の研修を通じて、全職員が虐待について、正しく理解できるように努めている。虐待を行わない・見逃さないという意識を持ちながら、ケアの場を観察し、注意し合える環境を作り、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の研修を通じて全職員が理解を深めている。制度を利用している入居者がおり、後見人と連絡を取り合い、支援を行っている。また、今後、利用が必要になった場合に、情報提供ができる体制を整えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書に基づいて丁寧に説明し、事業所ができる事・できない事、料金、重度化・看取りについて説明を行い、同意を得ている。退居に至る場合も家族と十分に話し合い、不安を生じさせないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置の他、意見・不満・苦情を出しやすいような雰囲気作りを心がけている。家族に毎月発送している手紙には返信欄を設け、要望を受け付けている。意見等は即検討し、対応できるよう努めている。意見を伝えられない入居者の場合でも、表情や発語を見逃さないように観察し、思いを汲み取るように努めている。入居者の様子は面会時等に伝えている。	職員は日常の会話や態度等から、意見や要望等を察した時には話しかけ、思いや希望を引き出すように努めている。また、利用者や家族等からの希望、意見等があれば、内容により職員間で話し合う等、常に検討し、日々のケアに反映させて、より良いホーム運営につなげている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃から意見や提案を出しやすい雰囲気作りを心がけ、コミュニケーションを図っている。月1回のミーティングやカンファレンスの他、随時、意見や提案を聞く機会を設け、職員の意見を反映させている。	月1回のユニット会議や申し送り時において、運営方法や業務、勤務内容等について話し合い、ホーム内で生じる事例に関する意見交換が行われている。また、疑問点があれば、その都度、管理者と職員が意見交換を行い、サービスの向上へとつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は管理者からの報告や現場に向くことで、職員の状況を把握している。資格取得を勧め、応援する姿勢を示してくれるため、職員はやりがいと向上心を持って働いている。年2回の健康診断を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を作成している。個々の力量に合わせた外部研修受講後は、復命書の作成の他、内部研修の講師となり、全職員に周知するようになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に積極的に参加し、情報交換や意見交換を行い、サービスの向上につながっている。系列の施設合同の親睦会への参加も、良い交流の場となっている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前には必ず本人に会い、身体状況や思い、要望、不安等の把握に努めている。その際、信頼関係を築けるよう、意識して対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用の相談があった時には、これまでの経緯や現在困っている事、思いや要望等、話をゆっくり聞くように努めている。その際、信頼関係を築けるよう、意識して対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族が必要としていることを見極めるように努め、すぐに対応できる事は、迅速には対応するように努めている。すぐに対応できない事でも、必要に応じて関係機関と連携し、対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬し、共に助け合いながら生活しているという意識を持っている。一人ひとりのできる事・できない事、得意・不得意を見極め、日常的に家事や植物・野菜の育て方を教えてもらいながら、一緒に作業している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時の他、電話や手紙で、日頃の様子や職員の対応、その後の変化等をわかりやすく家族に伝え、情報を共有している。家族の心情に寄り添い、理解と協力を得ながら、一緒に本人を支える関係であるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族や友人等の面会や、電話や手紙での交流が継続できるように支援している。ドライブや行事の際は、馴染みの場所に出かけるようにしている。	入居時、利用者や家族から聞き取り等を行って情報収集し、馴染みの関わりを把握している。また、知人が気軽に訪問してくれる利用者も多く、電話や手紙のやり取りを継続できるように支援している他、知人との年賀状のやりとりも途切れないよう、できる限り柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の間人間関係を把握し、孤立しないように配慮している。皆で行うレクリエーション時間を設け、より良い関係性を作れるように働きかけている。不穏時やトラブルを未然に防ぐための対応を検討し、支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も支援や相談に応じる姿勢を示し、対応することで、良い関係が続いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションや入居者同士の会話、家族からの情報を得て、意向の把握に努めている。意思疎通が図れるよう、筆談やジェスチャーでも対応している。言葉だけでなく、表情からも思いを汲み取るように努めている。	日々の暮らしの状況や日常会話、職員の気づき等を話し合うことにより、利用者の思いや希望、意向を把握するように努めている。また、職員は申し送り等で情報を共有し、利用者一人ひとりの意向の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、本人や家族、面会に来られた親類や知人等から、様々な情報を得ている。普段の何気ない会話や行動が、これまでの生活環境に関係していないか等、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方や身体状況、生活リズム、できる事・できない事の把握に努め、支援している。食事摂取量のチェックの他、必要に応じて、排泄・睡眠時間・水分摂取量をチェック表に記載し、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のカンファレンスでは職員間で話し合いを行い、本人と家族の意見を反映させた具体的な介護計画を作成している。身体状況の変化等に応じて、随時、見直しを行っている。	申し送りやケース記録等を利用して、職員間で気づき等の情報共有を行っている他、月1回のユニット会議を利用して意見交換を行い、利用者一人ひとりに合わせた介護計画の作成に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に、暮らしの様子や身体状況、表情や言葉、支援に対する反応等を具体的に記録するように努めている。サービス内容に沿った記録を心がけ、全職員が情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	配置されている看護師が医師と連携をとることで、救急搬送や病院受診が必要かどうかの判断等、柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者や家族の希望に応じ、訪問理美容サービスを利用している。町内ねぶたへは入居者と一緒に参加し、家族の同行や沿道からの声援もあり、地域住民にも喜んでいただいた。地域の徘徊者声かけ訓練にも毎年参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師の往診が受けられるという安心と利便性から、家族や入居者が希望され、母体法人の医療機関に変更されている。専門医の受診が必要な場合も、できる限りの支援を行っている。歯科の往診の際、家族・入居者の希望や歯科からの結果等、双方に伝える仲介役を行っている。	希望する医療機関やかかりつけ医への継続受診、症状に応じて適切な医療機関を受診できるように支援する体制である。また、医師である法人代表者による往診や、必要に応じてその都度、電話や来訪にて健康相談を行っていただく等、医療面でのきめ細やかな対応が図られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が配置されているため、介護職員は身体状態の気づきや変化があった時は、随時伝える体制ができている。医師の往診時やその都度電話でも、医師や看護師に報告・相談できる体制も整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際は面会の他、家族・病院関係者と連絡し合うことで、状態や今後の方針についての確認を行っている。退院や事業所での受け入れが可能と判断された時は、早期退院に向けた支援体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りの方針が定められている。職員・医師・看護師が協力し、入居者と家族の支援を行う体制を整えている。契約時の他、看取りの状態の際もその都度話し合い、より良い対応を検討している。職員の不安にも、その都度医師や看護師が対応し、解消できるようにしている。	利用者の重度化及び看取りに関する指針を整備し、ホームとしての方針を明確にしておき、支援体制を整えていることを入居時に家族等へ説明している。また、職員間でも終末期等の対応について、意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間緊急時の連絡・対応マニュアルを整備している。内部研修で応急手当と基礎知識について学んでいる他、配置されている看護師がその都度対処法を伝え、急変時や事故発生時に備えて対応をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間を想定した火災による避難訓練を、入居者と一緒に行っている。災害発生時に備えたマニュアルがあり、食料品の備蓄や停電対策も行っている。定期的に消防設備の点検を受けている。	具体的な避難誘導策を作成し、年2回、避難訓練を実施している。また、災害時には、近隣に住む法人代表者の知人から、ストーブや食料等の配達等、協力をいただける体制もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言動を否定したり、拒否せず、羞恥心やプライバシーに配慮した対応を行っている。より良い対応をその都度職員間で検討し、支援している。入居時に写真掲載についての説明を行い、同意を得ている。同意を得られない場合の写真撮影や新聞掲載には、十分に配慮している。	職員は利用者の話をよく傾聴し、言動を否定したり、拒否せず、自尊心を傷つけない言葉遣いに努めている。また、職員は話す時も視線を合わせる等、目線にも気配りをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、一人ひとりが思いや希望等を伝えたり、自分で決められるような場面を多く作り、支援している。意思表示が十分にできない方は、表情の変化や反応を見逃さず、読み取るようにしている。ティータイム時には、メニューの中から飲みたい物を選んでもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その時の心身状態や希望を確認しながら、できる限り、一人ひとりのペースに合わせた、入居者最優先の対応ができるように心がけ、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容サービスを利用し、本人に聞いたり、写真で要望を伝え、好みの髪型にしている。着替えの際は衣類を選んでもらったり、その人らしい着こなしができるように支援している。外出や行事の際は、季節や気候に合わせたおしゃれをして参加できるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	年1回、嗜好調査を行っている他、毎日の食事摂取状態を観察したり、旬の食材や菜園で収穫した野菜も献立に取り入れている。調理や盛り付け、食事、片付けも、入居者と職員が会話しながら楽しく行っている。	年1回、利用者の嗜好調査を行い、希望や好み、苦手なものに配慮しながら献立を作成し、苦手なものには代替食を準備する等、個々に合わせた食事を提供している。また、調理の準備や片付け等、無理なく行えることは利用者と職員が一緒に行うように働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	運動量や食の細さ、咀嚼や嚥下状態、糖尿病、体重の増減等を検討しながら、一人ひとりに合わせた食事量や食事形態を工夫し、提供している。食事・水分摂取量、体重をチェック表に記入し、把握に努めている。栄養バランスを考えた献立となっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にホールで行うことで、職員の目が行き届き、一人ひとりに合わせた支援を行っている。自力で磨くことが困難な場合でも、職員が手を添えたり、口腔内の状態に合わせてガーゼを使用する等、清潔保持に努めている。義歯消毒は毎日行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表を活用し、排泄パターンの把握に努めている。失禁が多い時間帯を把握して誘導することで、軽減につながっている。少しでも自立した排泄ができるよう、ベッドの位置や声かけ等を工夫している。他の入居者に気づかれないよう、「トイレ」という言葉を使わない声かけをしている。	排泄管理表により、職員は利用者各自のパターンや固有のサインを把握しており、その方に合わせたトイレ誘導を行っている。また、各居室にトイレが完備されているため、利用者には「トイレ」という言葉はどんな時でも使用せず、利用者の羞恥心やブラパシーに配慮して誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や食物繊維が多い食材や海藻類を献立に多く取り入れている。水分摂取不足や運動不足にならないよう、水分補給と運動を促し、対応している。トイレではやや前傾姿勢で座ってもらい、マッサージの促しや介助を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日を決めずに毎日行い、一人ひとりの入浴の習慣やお湯の温度の好み等を把握し、対応している。入浴を拒む方が気持ちよくできるように対応し、状態や希望に応じて、同性職員の介助も行っている。身体機能に合わせてリフトを使用し、安全に入浴していただけるようにしている。	毎日入浴できる体制にあり、利用者のその時々体調にもよるが、清潔保持の意味合いもあり、週2回は入浴できるように声かけをしている。また、入浴を拒否する場合は、声かけや対応する職員を変えたり、時間をずらす等して、無理に勧めず、柔軟な対応に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握し、その日の状態や希望に応じた休息を取り入れている。日中の家事作業やレクリエーション活動等を行うことで、夜間眠れるように支援している。寝つけない方には話し相手になったり、温かい飲み物を提供している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報のファイルがあり、いつでも確認できる。本人の前で日付・名前等を読み上げ、服薬後は袋とチェック表に対応職員の確認印を押し、服薬ミスが起きないように取り組んでいる。薬による状態の経過や変化等を記録し、家族や医師にも報告・相談をその都度行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や希望、できる事・できない事、好きな事等を把握し、支援している。カルタ・風船バレー・合唱等のレクリエーションや、季節に合わせた行事、2階入居者との交流、施設の買い物同行等、楽しみや気分転換の場を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常のさり気ない会話等から、行きたい場所を把握するように心がけ、取り入れている。天気の良い日は散歩や菜園の手入れ、収穫をしている。外出行事が楽しみになるよう、事前にポスターでお知らせをしている。また、負担が軽減するように福祉車両も活用している。	利用者の気分転換が図れるよう、天気の良い日はホームの近所を散歩したり、買い出しやドライブに出かけている。また、家族同伴の外出行事に取り組んでおり、行事を行う際にはポスターを作成し、口頭でも盛り上げながら、利用者の楽しみにつながるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは出納帳を使用して事務所で管理し、使いたい時に使えるように支援している。外出時に支払いを行っていただく機会を積極的に作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話や手紙のやり取りができるように支援している。思いを上手く伝えられない時には電話を代行し、対応している。電話の内容が他の方に聞こえないよう、子機を使用し、居室で話してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間が家庭的で、居心地が良い場所になるよう、物品や色合い、テレビの音量や外光、温度や湿度にも配慮している。テレビ鑑賞時、字幕を付けることで、難聴の方も楽しめるようにしている。窓から見える景色や壁の飾り付けからも、季節を感じられるように工夫している。	ホールや廊下の壁には、利用者と職員が作成した飾りや絵等を掲示している。また、冬期は床暖房、夏期はエアコンにより、ホーム内が適切な温度・湿度に保たれるようにしており、温・湿度計を設置して管理し、利用者が心地よく過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間にソファや椅子、テーブル、テレビを設置し、気の合う仲間同士や、一人でも過ごせるような環境になっている。聞き慣れた歌謡曲や民謡、童謡等を流したり、テレビやDVDで時代劇や映画観賞を行い、思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には入居前から愛用していた椅子やテーブル等が置かれている。家族写真の他、職員や本人が制作した物を飾り、居心地良く過ごせるよう、居室作りを入居者と一緒に行っている。	居室はクローゼット収納やトイレが完備され、利用者が長年愛用している物や仏壇等が持ち込まれ、これまでの生活と変わりなく、利用者が寛げる環境づくりに取り組んでいる。また、入居時に馴染みの物の持ち込みについて説明し、職員は居心地の良い居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の床は段差がなく、至る所に手すりが取り付けられている。洗面所は車椅子でも使用できる高さになっている。居室がわかるよう、本人の目線で見えやすい位置に、名前を表示している。転倒等の危険性が高く、介助を求めることが困難な方の居室の扉や布団に鈴を付け、さり気なく歩行や排泄支援ができるように工夫している。		